



〈目次〉		
高齢者世帯等生活支援商品券	1	町営住宅等 入居者募集 9
Jアラート全国一斉情報伝達訓練	2	11月の健康運動教室・運動指導 10
弾道ミサイル落下・通過時の行動		絵手紙展 11
令和5年「20歳の集い」	3	遺跡調査報告会
マイナンバーカード夜間窓口・出張申請受付	4	農業振興地域整備計画 変更申請受付 12
会計年度任用職員 募集	5	令和4年台風第15号災害義援金 13
11月の当番病院		北見年金事務出張所 14
支え合いサポーター養成講座	6	親子ヨガ講座
燃やす粗大ゴミ持ち込みの事前確認		11月子育て支援センター予定表 15
秋の粗大ゴミ収集	7	PCR検査等・抗原定性検査 無料検査 16
町有地払い下げ	8	税金や公共料金の納付が困難なときはご相談を

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 高齢者世帯等生活支援商品券を送付します

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

コロナ禍において、原油価格や物価高騰の影響を受けている低所得者世帯で、対象の世帯に町内のお店で使用できる「高齢者世帯等生活支援商品券」を送付します。

- 【内 容】 1世帯あたり2万円分の商品券（1,000円×20枚）
- 【対象世帯】 住民税非課税世帯で下記の①～③すべてに該当する世帯
- ①令和4年6月1日現在で町内に住所を有する世帯または令和4年10月31日（月）までに町内へ転入した世帯
  - ②令和4年度分の市町村民税が非課税の世帯
  - ③下記のいずれかに該当する方がいる世帯
    - 65歳以上の高齢者
    - 身体障害者手帳1級または2級の方
    - 療育手帳A判定の方
    - 精神障害者保健福祉手帳1級の方
    - ひとり親家庭世帯
    - 生活保護世帯
- 【商品券の使用期限】 令和5年2月28日（火）まで
- 【受取方法】 対象となる世帯主へ11月上旬に送付します。

## 11月16日(水)にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊤総務課 情報防災G 2-2112

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練として総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した試験放送を実施します。この訓練は、全国一斉で行われるため、町外でも実施されますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験を中止する場合があります。

【訓練日時】 11月16日（水） 午前11時頃

【伝達内容】

●防災メール「サポート@防災ゆうべつ」 ●防災LINEアカウント「@yubetsu」	「これは、Jアラートのテストです。」と書かれたメールやLINEメッセージが届きます。
●防災スピーカー	町内33カ所に設置してある防災スピーカーから、チャイム音が流れ、「これは、Jアラートのテストです。」と3回繰り返し放送されます。

## 弾道ミサイルの落下時(または通過する前)の行動

㊤総務課 情報防災G 2-2112

弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下または通過する可能性がある場合に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から情報伝達されます。

Jアラートにより情報伝達があった場合は、町の防災スピーカーから警報が流れるほか、携帯電話（携帯電話大手事業者）に緊急速報メールが配信されます。

また、町の防災メールや防災LINEからも緊急速報が配信されます。



### 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

#### ①速やかな避難行動

#### ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、  
落ち着いて行動してください。

#### 湧別町防災LINE



LINEアプリの友だち追加から左記の二次元バーコードを読み取ってください。



**Jアラート**（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合

**近くの建物の中か地下に避難。**

（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

**物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。**

屋内に  
いる場合

**窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。**



●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。  
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

## 令和5年「20歳の集い」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和5年「20歳の集い」を次のとおり開催します。

- 【日 時】 令和5年1月8日（日） 受付：午後0時30分～1時  
式典：午後1時30分～2時30分（予定）
- ※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、延期または中止とする場合があります。
- 【会 場】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）
- 【対 象 者】 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方（令和4年度に20歳を迎える方）
- 10月1日現在本町に住民票がある方には、11月上旬に案内状を送付します。
  - 学生の方など、町外へ住民票を移している方で参加を希望される場合は、11月30日（水）までに電話にて教育委員会社会教育課までお申し込みください。
- 【交 流 会】 式典終了後の交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飲食を伴わない内容での実施を予定しています。そのため、軽食提供に係るボランティアも募集しません。感染症対策に取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症対策に、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
- 発熱、息苦しさ、けん怠感、せき、咽頭痛などの症状がある場合、または過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある方は、出席をお控えください。
  - 当日から2週間前までの検温、検温記録表の提出をお願いします。検温記録表は、参加希望者へ事前に送付します。
  - 参加者（20歳の方）には事前に抗原定性検査キットを送付しますので、当日は必ず検査をお願いします。また、検査結果をカメラ等で撮影いただき、入場時に提示してください。検査結果が陽性の場合は出席を控え、速やかに医療機関の受診をお願いします。

### 発熱やせきなどの風邪症状で医療機関の受診を考えている方へ

発熱、せき、のどの痛み、頭痛、寒気、けん怠感など、  
風邪の症状が見られるため医療機関を受診したい…



受診にあたっては、事前に症状等を電話でご相談ください

- ①かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にお電話を。
- ②かかりつけ医がない方は、  
「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にお電話を。

**TEL0120-501-507（フリーコール・24時間）**

## マイナンバーカードの夜間窓口・出張申請受付をご利用ください

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863・㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、町民の方を対象に、開庁時間内に手続きができない方のための夜間窓口や、役場職員が地域や事業所などへ伺い申請のサポートを行う出張申請受付を行っています。

申請によるマイナポイント付与対象期間が12月末まで延長されましたので、この機会にマイナンバーカードの申請をご検討ください。

	夜間窓口	出張申請受付
受付内容	マイナンバーカードに関する手続き (申請・受け取り、写真撮影やマイナポイント申し込みなど) ※マイナンバーカード以外の手続きはできません。	マイナンバーカードの申請受付 (写真撮影や申請手続きサポート)
対象者	お仕事や学校などで役場の開庁時間内に手続きができない方	下記のいずれかで、申込希望者が5人以上見込まれる団体 ●町内に事務所をおく企業・事業所 ●町内の地域団体など
開設日時	11月 1日(火)、8日(火)、 15日(火)、22日(火)、 29日(火)の午後7時まで	12月9日(金)までの月～金曜日 (祝日を除く)で午前10時～午後4時 ※それ以外の日時の場合はご相談ください。
開設場所	㊦住民税務課、㊦福祉課 ※カード受け取りは、交付通知書(はがき)に記載された場所となります。	申込者にてご用意ください。
開設申込方法	事前予約制です。当日午後1時までに、 ㊦住民税務課へご連絡ください。	実施希望日の2週間前までに、㊦企画財政課へ電話でご連絡ください。 実施日程を調整するほか、開設申請書類を提出していただきます。
必要なもの	①本人確認書類 公的機関発行の顔写真付き身分証明書を1点(運転免許証・パスポートなど)、 写真付きでない場合は2点(健康保険証、医療費受給者証など) ②マイナンバーの通知カード 紛失の場合は申請時にお申し出ください。その場合、本人確認書類は顔写真付き1点以上を含む2点が必要となります。 ③住民基本台帳カード(持っている方のみ) ④交付通知書(はがき)(夜間窓口でマイナンバーカードを受け取る方のみ)	
その他	●15歳未満の方や成年被後見人の方は、その法定代理人(親権者)の方もお越しください。 ●マイナンバーカードの受け取り前に町外へ引っ越すと、申請中のマイナンバーカードは無効になり、引っ越し先の市区町村窓口で改めて交付申請が必要です。	●会場、顔写真撮影スペース、机、椅子、電源等の準備ができること。 ●受付当日の誘導ができること。 ●自宅での郵便受け取りを希望する方は、申請時に暗証番号を決めていただきます。役場窓口でのカード受け取りを希望される方は、受け取り時に暗証番号を設定していただきます。 ●申請はご本人のみが対象です。
問い合わせ先	㊦住民税務課 TEL2-5863	㊦企画財政課 TEL2-5862

## 会計年度任用職員(町職員)を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

令和4年12月採用予定の会計年度任用職員（リサイクルセンター事務員）を、次のとおり募集します。  
会計年度任用職員は、1会計年度（4月1日～翌年3月31日）内で雇用される非常勤の町職員で、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程が適用されます。

### 【募集職種】

職種・募集人員	リサイクルセンター事務員（パートタイム） 1人	勤務場所	遠軽地区広域組合リサイクルセンター （上湧別屯田市街地）
主な職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者就労センター派遣作業員の勤務状況確認</li> <li>●資源ゴミの受け入れ、リサイクル品の管理出荷業務</li> <li>●施設・機械・備品等の管理</li> <li>●その他の一般事務</li> </ul>	任用期間	12月1日～翌年3月31日 ※任用期間を更新する場合があります。
		勤務時間	午前9時～午後5時のうち、7時間 ※休憩（昼休み）1時間
		勤務日数	週4日（週28時間） ※土～月曜日、年末年始は休み
必要な資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普通自動車運転免許（AT 限定可）</li> <li>●パソコン（Word、Excel）の基本的な操作ができる方</li> </ul>	給料額	日額7,170円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給されます。また、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます。

【健康保険等】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります）を、11月9日（水）までに㊦総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験により採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

## 11月の当番病院のお知らせ

㊧健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
11月 3日（祝）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月 6日（日）	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
11月13日（日）	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	曾我病院 (2-2001)
11月20日（日）	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
11月23日（祝）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月27日（日）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	

## 「支え合いサポーター(認知症サポーター)養成講座」を開催します

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

「地域全体で高齢者を見守る支え合い活動」にまつわる講座プログラムとして「支え合いサポーター養成講座」を実施します。本講座は、地域福祉と認知症の理解の2分野で構成されています。認知症理解の講座は「認知症サポーター養成講座」として実施され、受講者には認知症サポーターの証となるオレンジバッジが贈られます。

- 【テーマ】 みんなで高齢者を支え合い、ちいさな「変化・気づき」を見逃さない地域づくり
- 地域福祉 「気づき」という支え合い活動
  - 認知症理解 認知症を学び地域で支えよう
- 【日時・会場】 ① 11月22日(火) 午後1時30分～3時30分  
文化センターさざ波 中会議室(栄町)  
※講座終了後に、「認知症カフェ」を設けます。町保健師(認知症地域支援推進員)による認知症に関する相談や、同じ悩み・不安を抱える方が気軽にしゃべりできる交流スペースです。ぜひご参加ください。
- ② 11月25日(金) 午後6時30分～8時30分  
社会福祉会館 2階講堂(中湧別南町)  
※こちらの会場では「認知症カフェ」の開催はありません。
- 【対象】 どなたでも参加できます
- 【参加料】 無料
- 【申込方法】 湧別町社会福祉協議会事務局(Tel 2-2197)へ、11月14日(月)までに事前に電話でお申し込みください。
- 【主催】 湧別町社会福祉協議会(町生活支援体制整備事業受託者)  
湧別町地域包括支援センター
- 【その他】 チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。

## 燃やす粗大ゴミ持ち込みの際は事前にご確認ください

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

えんがるクリーンセンターは、冬の期間は屋外の粗大ゴミ置き場の受け入れを停止します。燃やす粗大ゴミを持ち込む際には、えんがるクリーンセンターへ受け入れが可能か事前にご確認のうえ、お持ち込みください。

- 【停止期間】 11月7日(月)～令和5年5月中旬
- 【問い合わせ先】 えんがるクリーンセンター Tel 0158-42-3579

## 秋の粗大ゴミ収集を行います

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までに上湧別地区はゴミステーションへ、湧別地区はリサイクル回収拠点に排出をお願いいたします。

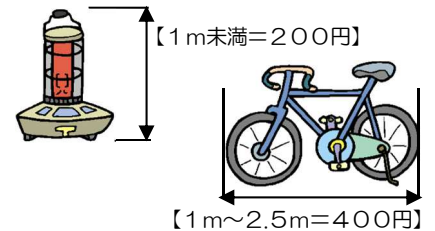
収集日	収集地区
11月 3日(祝)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
11月 4日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
11月17日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
11月18日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
11月19日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

### 【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料金
1m未満	200円
1m～2.5m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキーとストック</li> <li>●ゴルフクラブ一式</li> <li>●木の枝(長さ70cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かけ布団と敷布団1枚ずつ</li> <li>●タンスとその引き出し</li> <li>●スキーと竹ぼうき</li> <li>●布団でスキーをくるむ</li> </ul>

### 【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一辺の最大長さが<u>2.5m</u>を超えるもの</li> <li>●1個の重さが<u>60kg</u>を超えるもの</li> </ul>	<p>燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。  <small>【2.5mを超える=直接搬入】</small></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家電リサイクル品目(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン)</li> <li>●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ</li> </ul>	販売店等に引き取りを依頼してください。
●事業所から排出される産業廃棄物	町による収集の対象外です。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

## 町有地の払い下げを行います

㊦企画財政課 財政G 2-5862

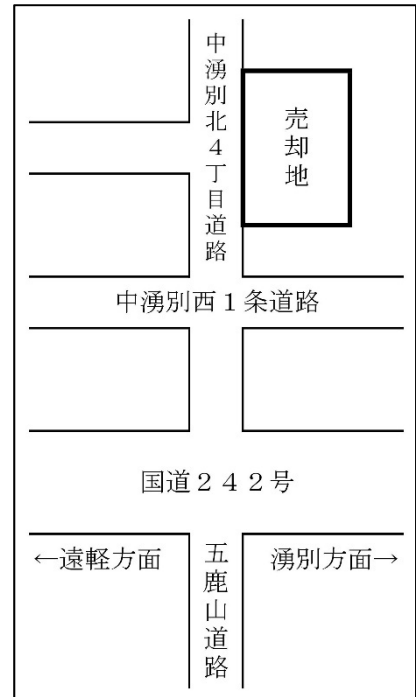
### 【物件の内容】

物件名	町有地（旧中湧別保育所跡地）	地目	宅地、雑種地
所在地	湧別町中湧別北町33番地2、 33番地3、34番地1、38番地、 39番地、40番地、41番地	面積	2,361㎡（715坪） ※7筆合計

外 観



位置図



- 【払い下げ条件】** 物件：現状有姿での引き渡しとなります。  
 代 金：契約締結後、2カ月以内に納付すること。  
 所有関係等：払い下げした土地は、申請者本人の所有とします。また、契約締結後5年間は当該物件の転売・譲渡はできません。  
 用 途：住宅用地とすること。
- 【決定方法】** 入札となります。実施日等は、後日お知らせします。
- 【最低入札額】** 500万円
- 【申込資格等】** ●払い下げ代金の支払いが可能な方  
 ●町内に住所を有する個人もしくは法人。なお、外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、永住者としての在留資格があること。  
 ●その他、町で定める条件は、町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/town/news.html?news=203>) および募集案内書をご確認ください。
- 【申込方法】** 所定の用紙（㊦企画財政課および町ホームページから入手できます。）に必要事項を記入し、㊦企画財政課へ提出してください。
- 【申込締切日】** 11月15日（火）



## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
つつじ団地 (中湧別東町)	世帯向	平成2年度 建設 令和4年度 浴室・台所改修	66.6㎡	3LDK	15,100円 ～ 19,600円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー	2戸
青葉団地 (栄町)	若年 単身向	平成8年度	45.48㎡	1LDK	18,000円 ～ 22,000円	500円	ユニットバス 電気温水器	1戸
チュービットハイツ (中湧別中町)	若年 単身向	平成5年度	43.47㎡	1LDK	18,000円 ～ 19,000円	1,000円	ユニットバス 電気温水器	1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

●若年単身者向住宅は、申し込み時35歳未満の方（満40歳に到達した以後の最初の3月31日までに退去していただきます。）

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 11月8日（火）

【入居時期】 11月下旬からの予定

### 住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者を繋げる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 未来づくりG Tel.2-5862

# 11月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

## ◆共通事項

【指導者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 三浦 茉畝

## ◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時間	内容
11月11日(金)	午後2時～2時40分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操</li> <li>●ウォーキング（ウォーミングアップ）</li> <li>●体ほぐし</li> </ul>
16日(水)		

【場 所】文化センターさざ波 多目的ホール（栄町）

【対 象 者】18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】20人 ※先着順

【料 金】無料

【申込方法】上記の実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

## ◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時間	内容
11月17日(木)	午後2時～ 4時	運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談などを指導します。 ※運動指導の予約・受付は不要です
25日(金)	午前9時～11時	

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】高校生以上の町民

【料 金】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu\_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



## 絵手紙展が開催されます

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

和紙などを使用し絵手紙を制作している「楽々絵手紙の会」の絵手紙展を開催します。楽々絵手紙の会は現在男性1人、女性12人の会員13人で活動しています。一つ一つ丁寧に描かれた絵手紙をぜひお楽しみください。

- 【開催期間】 11月6日（日）までの、午前9時から午後10時まで（月曜日は午後5時まで）  
 【展示場所】 文化センターさざ波 ギャラリー（栄町）  
 【入場料】 無料

## 遺跡調査報告会を開催します

ふるさと館JRY・郷土館 2-3000

今年の夏も1カ月間、シブノツナイ竪穴住居群で発掘調査を実施しました。その調査成果を知っていただくため、「令和4年度遺跡調査報告会—あれもこれも擦文文化？湧別町の不思議な竪穴住居群—」を開催します。今年も町学芸員のほか外部講師を招き、湧別の竪穴住居群の価値や新たな発見をご紹介します。ぜひご参加ください。

- 【日時】 11月19日（土）午後1時30分～3時  
 報告1：シブノツナイ竪穴住居群の調査速報（約20分）  
 報告2：川西2遺跡出土の炭化木材と擦文文化の木材（約50分）  
 【場所】 ふるさと館JRY（北兵村一区）  
 【講師】 報告1：ふるさと館JRY・郷土館 学芸員 林 勇介  
 報告2：北海道埋蔵文化財センター 普及活用課 立田 理さん  
 【参加料】 無料  
 【定員】 50人  
 【申込方法】 11月17日（木）午後4時までにふるさと館JRYへお申し込みください。  
 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場ではマスク着用をお願いします。また、当日に発熱やせきなどの症状がある方は来場をお控えください。

### 《シブノツナイ竪穴住居跡とは？》

竪穴住居跡が530カ所も確認できる道内有数の古代の大集落遺跡で、昭和42年に北海道史跡に指定されています。この遺跡は大昔から湧別に多くの人々が住み続けていたことを示すだけでなく、湧別が多くの人に選ばれる魅力ある土地だったことを物語る貴重な文化財です。

## 農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

⊕農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

### ①農用地区域への編入

土地改良事業に伴い農地以外の土地を農地とする場合。

### ②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場等を建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手等の農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路等）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

### ③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けますので、該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

【受付期間】 11月25日（金）まで

【必要書類】 ●農業振興地域の整備計画変更申請書（⊕農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書など、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

【手続きにかかる期間】 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

## 令和4年台風第15号災害義援金を受け付けています

㊦福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、令和4年台風第15号の災害で被災した方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けております。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】 令和4年台風第15号災害義援金

【受付期間】 12月28日（水）まで（役場へ持参する場合は、12月16日（金）まで）

【受付方法】（1）郵便振替

●加入者名：日赤令和4年台風第15号災害義援金

●記号番号：00150-9-588320

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

（2）銀行口座

口座名義：ニホンセキジュウジシャ日本赤十字社（下記3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店（普）2787588

三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105586

みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620588

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 TEL03-4363-2056

（3）役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊧住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】 この義援金は、寄附金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄附金控除を受けることができます。

法人の寄付：通常の寄附金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額を、損金に算入することができます。

## マイナンバーカードで生活がますます便利に！

12月までに申請された方は、最大2万円相当のマイナポイントが受け取れます。この機会に申請をご検討ください。

詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】㊧住民税務課 住民生活G 2-5863



マイナンバーカードで  
マイナポイント

第2弾

マイナポイント

検索

## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
11月17日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
12月14日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
12月15日(木)		午前 9時～午後2時30分
1月12日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-33-6007

(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 親子ヨガ講座を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「親子ヨガ講座」を開催します。

普段の家事や育児を頑張る保護者の皆さま、ヨガを通じて身体を動かしながら心身ともにリフレッシュしませんか。今回は、親子でヨガを体験する時間を設けました。お子さんの身体能力を養うきっかけとしてヨガを体験してみませんか。

【日 時】11月18日(金) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター 体育館(栄町)

【講 師】北見ヘルスアップヨガカンパニー 宮本 則子さん

【対 象】町内に居住する乳幼児をもつ保護者

【定 員】5組程度

【持ち物】ヨガマットまたは大判のバスタオル、汗拭きタオルや水分補給用飲料水を持参し、親子ともに動きやすい服装にてご参加願います。

託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをお持ちください。

【申込締切日】11月11日(金)

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス [suku.suku@town.yubetsu.lg.jp](mailto:suku.suku@town.yubetsu.lg.jp)



メールアドレス

## 子育て支援センター11月の予定表を掲載します

(湧)健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1 (火)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
2 (水)		午前 9 時～午後 5 時
3 (木)	祝日閉館 (文化の日)	
4 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
5 (土)		午前 9 時～午後 5 時
6 (日)	閉館	
7 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
8 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
9 (水)		午前 9 時～午後 5 時
10 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
11 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
12 (土)		午前 9 時～午後 5 時
13 (日)	閉館	
14 (月)	乳幼児相談 (上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前 10 時～正午	午前 9 時～午後 5 時
15 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
16 (水)	出張育児学級 (芭露保育所) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
17 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
18 (金)	親子ヨガ講座 (湧別児童センター) ※申し込み必要 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
19 (土)		午前 9 時～午後 5 時
20 (日)	閉館	
21 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
22 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
23 (水)	祝日閉館 (勤労感謝の日)	
24 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
25 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前 10 時～11 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時
26 (土)		午前 9 時～午後 5 時
27 (日)	閉館	
28 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
29 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時～5 時
30 (水)		午前 9 時～午後 5 時

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。職員にお声がけください。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

★育児学級は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス (FAX 5-2237) にてお申し込みください。いつでも受け付けています。

## PCR検査等・抗原定性検査が無料で受けられます

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

北海道の登録を受け、事業者が町内で実施する新型コロナウイルスのPCR検査等・抗原定性検査を無料で受検できます

- 【対象】** ●感染不安を感じる道民で、無症状の方（発熱等の症状がひとつもない）。旅行や帰省、飲食店の利用、イベント参加などで陰性の検査結果の確認が必要な方も、この検査を活用できます。
- 無料検査は、PCR検査等、抗原定性検査あわせて、1日1回までです。
- 【対象外】** 風邪の症状や新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方、濃厚接触者、海外渡航用の「陰性証明書」発行を目的とした受検など

**【検査場所・日時】**

場所	日時	検査項目	予約方法	問い合わせ先
玉五郎湧別店 敷地内（錦町）	金～月曜日の 正午～午後4時	抗原定性検査	不要	玉五郎湧別店 担当：植村 Tel 5-3862
アイン薬局 中湧別店 （中湧別中町）	月～金曜日の 午後6時～8時	PCR検査等 抗原定性検査	Web予約が必要 ( <a href="https://ain-reserve2.revvn.jp/">https://ain-reserve2.revvn.jp/</a> )	アイン薬局中湧別店 Tel 4-1511

- 【利用方法】** 予約が必要な検査場所は事前予約のうえ、本人名と現住所が確認できる運転免許証やマイナンバーカードなどの身分証明書をお持ちになってお越しください。お子さまの場合は健康保険証や母子手帳をお持ちください。
- 【注意点】** 無料検査の陽性結果では、陽性者としての確定にはなりません。必ず医療機関を受診してください。また、無料検査の検査結果の通知書等は、自宅療養等の証明にはなりません。
- 【その他】** 詳しくは、北海道ホームページをご覧ください (<https://kensa-hokkaido.jp/>)。

## 税金や公共料金の納期限内の納付が困難なときは、ご相談ください

☎住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

納期限を守らずに滞納された場合は、本来の税額等のほかに督促手数料と延滞金もあわせて納めていただくこととなります。

特別な事情があると認められる場合には、徴収の猶予や延滞金の免除などの措置を受けることができます。そのままにせず、納期限の前に役場の各担当までご相談ください。